

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

城里町長 上遠野 修

市町村名 (市町村コード)	城里町 (083101)
地域名 (地域内農業集落名)	小松地区 (増井・磯野・上入野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 5 月 22 日 (第 5 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区では、農業者の高齢化に伴い、担い手や後継者不足が深刻な状況で、耕作放棄地や荒廃農地が拡大している。また、草刈り作業が大変なため、耕作している農地でも雑草が多いところもある。農地の耕作条件面でも、農道の管理が不十分だったり、狭小農地などがあることから、担い手の確保や集約化も難しい状況である。さらに、農機具の購入費用や修理代が高額なため、設備投資等の負担が大きく、農業経営が儲かりにくい状況でもある。そのような状況から、今後の担い手の確保や農業経営を懸念している農業者がいる。その他にも、行政との話し合いを設けることや新たに有機農業を広めてはどうかといった意見がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域で作付けされている主な作物として、水稻（食用米、飼料米、高級米、有機米）、人参（有機を含む）、ネギ、トマト、ナス、そば、さつまいも、長芋、ごぼう、さといも、アスパラガス、ブルーベリー、イチジク、じゃがいもなど、幅広い品目が挙げられている。

今後耕作したい作物としては、酒米、黒えだまめ、にんにく、有機じゃがいも、デコポン、みかん、レモンなどの柑橘類、キウイなどが挙げられている。また、売り先が確保できれば、バイオディーゼル用の植物やWCSなども提案されている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	381.9	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	381.9	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就業者等を中心に拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地が分散していると受け手が確保できないため、地域の意向を把握し、農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付けられるようにする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
現在、増井地内において基盤整備事業を実施しているが、早期完成を求める声がある一方で、他の地域においても事業を求める声は多いため、農業者や地域住民の意見を集約する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JA、茨城県農業経営課、茨城県地域農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者や農業法人など、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
町や土地改良、中間管理機構、JA等と連携を図り、補助金の活用方法、直接支払制度の利活用広報、農機具のリースや助成、技術経営指導などを活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策を推進する。
- ②有機農業の取り組みを推進する。
- ③スマート農業の取り組みを検討する。
- ⑥燃料・資源作物等の取り組みを検討する。
- ⑦耕作放棄地対策を推進する。
- ⑧共同による収穫・出荷・加工等が可能な農業用施設の整備を検討する。
- ⑩畑の基盤整備、農業公社の設立などが求められている。また、若手農家のコミュニティづくりなど、農業者の連携が必要との意見もある。